

平成27年度6月補正予算の概要

① 平成27年度 補正予算 会計別内訳 (単位：千円、%)

会計名	現 計①	今回補正②	補正後	伸率 ②/①	備考
一般会計	19,352,249	252,420	19,604,669	1.30%	1号
国保(事業)	5,055,461		5,055,461	0.00%	なし
国保(直診)	223,907		223,907	0.00%	なし
後期高齢者医療	349,837		349,837	0.00%	なし
簡易水道	952,848		952,848	0.00%	なし
下水道	1,492,792		1,492,792	0.00%	なし
工業団地整備	79,022	107,500	186,522	136.04%	1号
交通船	112,720		112,720	0.00%	なし
介護保険(保険事業)	3,675,489	2,067	3,677,556	0.06%	1号
介護保険(サービス)	24,693		24,693	0.00%	なし
計	31,319,018	361,987	31,681,005	1.16%	

企業会計内訳

事業	種別	収入			伸率	備考	
		金額	増減	金額	(増減/収入)		
水道事業	収益的	収入	220,752		220,752	0.00%	1号
		支出	256,819	60	256,879	0.02%	
	資本的	収入	947,962	27,974	975,936	2.95%	
		支出	593,596	34,863	628,459	5.87%	
工業用水道	収益的	収入	82,846		82,846	0.00%	1号
		支出	106,906	6,133	113,039	5.74%	
	資本的	収入	3		3	0.00%	
		支出	14,167		14,167	0.00%	
合計	収益的	収入	303,598	0	303,598	0.00%	
		支出	363,725	6,193	369,918	1.70%	
	資本的	収入	947,965	27,974	975,939	2.95%	
		支出	607,763	34,863	642,626	5.74%	
	計	収入	1,251,563	0	1,251,563	0.00%	
		支出	971,488	12,326	983,814	1.27%	

一般会計補正の主な内容は、一般コミュニティ助成事業助成金の交付決定に伴う対象事業費、番号法の施行に伴う個人番号カード交付業務関連経費、昨年度に引き続き消費税増税対策として実施される低所得者や子育て世帯に対する臨時給付金、崎戸町江島地区の職員公社の老朽化に伴う診療所看護師宿舍の整備費、国道202号線の改良に係る県営事業地元負担金、教育委員会の九電ビルへの移転に伴う庁舎別館管理費等の経費を計上しています。

平成27年度 一般会計6月補正予算(第1号) 主要事業一覧表

平成27年度 一般会計6月補正予算(第1号) 主要事業一覧表

(単位:千円)

事業番号			事業名称	事業費	財 源 内 訳					
款	項	目	事業内容など		国庫支出金	県支出金	起債	他会計・基金 繰入金等	その他	一般財源
(1)	総務課	4316		一般コミュニティ助成事業	4,900	0	0	0	0	0
		自治会活動に使用する備品や設備などの整備更新事業に対し、(財)自治総合センターの一般コミュニティ事業を活用した補助金を交付し、自治会活動の維持・活性化を図る。								
(2)	財務課	6139		江島診療所看護師等宿舎建設事業	48,435	0	0	46,000	0	2,435
		江島診療所に勤務する看護師及び定期的に島外から健診に渡航する医師等の宿舎を整備する。								
(3)	財務課	6141		庁舎別館管理費(教育委員会)	12,559	0	0	0	0	12,559
		市役所庁舎別館(教育委員会事務所)の維持管理に係る費用を計上するもの。								
(4)	市民課	524		住民基本台帳ネットワークシステム管理費	15,895	10,531	0	0	0	5,364
		個人番号カード交付事務に係る経費を計上するもの。 通知カード・個人番号関連事務委託料10,531千円、賃金(臨時職員5名)4,032千円ほか								
(5)	福祉課	6045		臨時福祉給付金給付事業	53,139	54,956	0	0	0	△ 1,817
		消費増税に伴う適切な経済的配慮を行うため、暫定的・臨時的措置として、低所得者へ給付金を支給するもの。給付事業に係る国の方針が示されたため、給付費及び事務費を増額補正する。また、平成26年度の事業費確定に伴い、補助金の返還金を計上する。								
(6)	子ども課	6046		子育て世帯臨時特例給付金給付事業	10,917	13,036	0	0	0	△ 2,119
		消費増税に伴う適切な経済的配慮を行うため、暫定的・臨時的措置として、子育て世帯へ給付金を支給するもの。給付事業に係る国の方針が示されたため、給付費を増額補正する。								
(7)	子ども課	5694		西海市社会福祉施設整備補助事業	6,922	2,714	2,714	1,400	0	94
		放課後児童クラブの整備を促進するための補助金事業。現行の「社会福祉施設整備補助金」に加えて、制度改正により「子ども・子育て支援整備費補助金」として、国・県・市補助金を市が補助金として支給するため増額補正するもの。								
(8)	建設課	3046		道路改良事業(県営地元負担金)	7,500	0	0	7,100	0	400
		国道202号の歩道整備に係る地元負担金を計上するもの。								